

土岐市との取引に使用する印鑑を以下に押印してください。

使用印鑑		
(法人印)	(代表者印)	【注意事項】
		<ul style="list-style-type: none"><li>○ 土岐市との取引（入札、見積、契約、代金の請求等）に使用する印鑑</li><li>○ 印鑑証明を受けた印鑑（実印）でなくてもよい</li><li>○ 個人事業主の方は代表者印のみでよい</li><li>○ 市との取引を支店・営業所等に権限委任する場合は、支店・営業所等が市との取引に使用する法人印・代表者印（支店長印等）を押印</li><li>○ 朱肉を使用しないゴム印等は不可とする</li><li>○ 市との取引に法人印を使用しない場合は、代表者印のみを押印（法人印のみは不可）</li></ul>

※ 必ずカラーで作成し添付してください